



# 安全ニュース【2025年12月号】



(株)スタンダード運輸

(株)茨運 スズ工電機(株)



## 運転に影響を与える病気は少なくない



### ○疾病が関連した重大事故例

疾病の種類	原因	発生年月
てんかん	持ての人の運転の危険性、運転による交通事故	高齢ドライバーによる事故 (2011年4月)
糖尿病	低血糖による運転事故	低血糖による運転事故 (2012年1月)
心臓病	心筋梗塞	心筋梗塞による運転事故 (2011年6月)
糖尿病	くも膜下出血などで運転失失	運転失失による交通事故 (2011年1月)
インスリュリン	糖尿病の治療中の高血糖による運転事故	糖尿病による交通事故 (2010年1月)
糖尿病	支えの取扱い誤れ	支えの取扱い誤れによる交通事故 (2008年1月)

交通事故総合分析センターによると、発作・急病を伴う交通事故の発生件数は例年200～300件で推移し、件数はそう多くはありませんが、**死亡事故率は発作・急病を伴わない事故の約6倍**と、重大な結果に繋がりやすくなっています。

## 運送業では5人に1人が睡眠不足で事故の危険に遭遇



道路交通法施行規則の改正により、令和4年から安全運転管理者選任事業所でも、**酒気帯びチェックが強化されました。**

運行前に運転者の状態を確認する上で、酒気帯びのチェックと並んで重要な点は睡眠不足のチェックです。

というのは、運転にとって**「睡眠不足は飲酒運転に匹敵するほど危険」**と言われ、事故のリスクが非常に高まるからです。

このため、国土交通省は2018年に省令を改正して、点呼時のチェック事項として酒気帯び、疲労とともに、「**睡眠不足**により安全な運転をすることができない恐れの有無」を追加し、

睡眠不足の運転者は乗務させないように指導してきました。

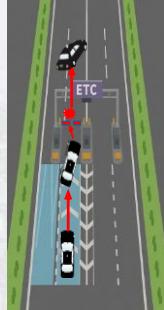
白ナンバー青ナンバーを問わず、**運転者の点呼業務がすべての事業所で実践される時代を迎えたことを契機に、アルコール濃度チェックと並んで、運転者の睡眠不足や疲労・疾病の有無などをきちんとチェックする体制を整えておきましょう。**



## 糖尿病でばーとして料金所に衝突！



平成24年1月、タクシーが神奈川県の自動車専用道路をお客様を乗せて運行中、**制限速度20km/hのところを70km/hの速度超過のあま料金所のETCレーンに進入**しようとした為、運転操作を誤り、料金所手前の土台に乗り上げて転覆、料金所施設を破壊しながら滑走し停車した。



この事故でタクシーの乗客1人が重傷を負っています。タクシー運転者（60代）は当日、「**眠りが浅く、ばーとしていた**」状態で、「**最近、疲れやすい**」と供述していました。

**この運転者は定期健康診断を全く受けていない**ことがわかりました。運輸局が健康診断と精密検査を実施したところ「糖尿病、心機能低下及び網膜症で治療が必要」という診断結果が出ました。運転者は治療を受け、最終的には8か月後に完治したことから運転を再開できることとなりました。



## 健康の自己チェック



最近、**ドライバーの体調不良が原因と思われる交通事故**が増加しています。2014年3月、北陸自動車道で発生した「小矢部川サービスエリアでの高速バス衝突事故」も、死亡した運転者の**睡眠時無呼吸症候群（SAS）**による居眠りか、別の要因で意識喪失して事故が発生したと疑われています。



国土交通省はバス事業者などに対し「過労運転の防止」、「運転手の健康状態の把握」、さらには「SAS早期発見の為、検査を受診させる」ことなどを求める**通達を出しています**が、一般事業所のドライバーも他山の石として留意しておきましょう。

特に、**肥満や生活習慣病・メタボリック症候群**などの運転時の危険要因になると指摘されています。健康診断などで注意を受けている人は、日常的な生活習慣の改善を図るとともに、特に**運転前に体調の自己チェックを怠らない**でください。

## 「道路外致死傷」って知っていますか？



道路交通法が適用される範囲は、基本的に**道路上における交通に起因する事故**などが対象になりますが、工場内の構内や駐車場、港湾内の埠頭などのいわゆる「**道路外**」の場所で人を死傷させる行為を「**道路外致傷**」といいますが、これは違反点数制度にある違反行為ではないために、**違反点数がつきません**。しかしながら、道路上で事故を起こした者も、別の基準で行政処分が行われます。



処分の基準になるのは、**被害者の傷害の程度や後遺障害の有無**です。

たとえば、不注意によって人を死亡させたり、治療期間3か月以上の負傷をさせた場合には、**免許取消し処分を受け最低1年以上の欠格期間（免許を再取得することができない期間）**となります。駐車場や工場構内だからといって、決して油断しないで、道路上と同じような緊張感を持って運転しましょう。

なお、「**危険運転致死傷罪**」は、「**道路上**での死傷事故に限ったものではなく、「**道路外致死傷**」にも適用されますので、注意してください。



**一品一心**

One Item, One Soul.

・駐車時の輪留め（2個）の徹底

・業務中のヘルメット着用

**今一度、原点回帰**